

## 東京港における埋立地の開発に関する要綱(改定)(案)について

## 1 要綱の改定について

「第9次改訂港湾計画(案)」に基づき、本要綱の開発期間及び土地利用計画等を改定する。

## 2 要綱の目的

本要綱は東京に残された貴重な空間である埋立地の土地利用計画を明らかにし、その開発の基本方針を定めたもの。

## 3 要綱の概要

## (1) 適用地域

2,768ha

## (2) 開発予定地

173ha

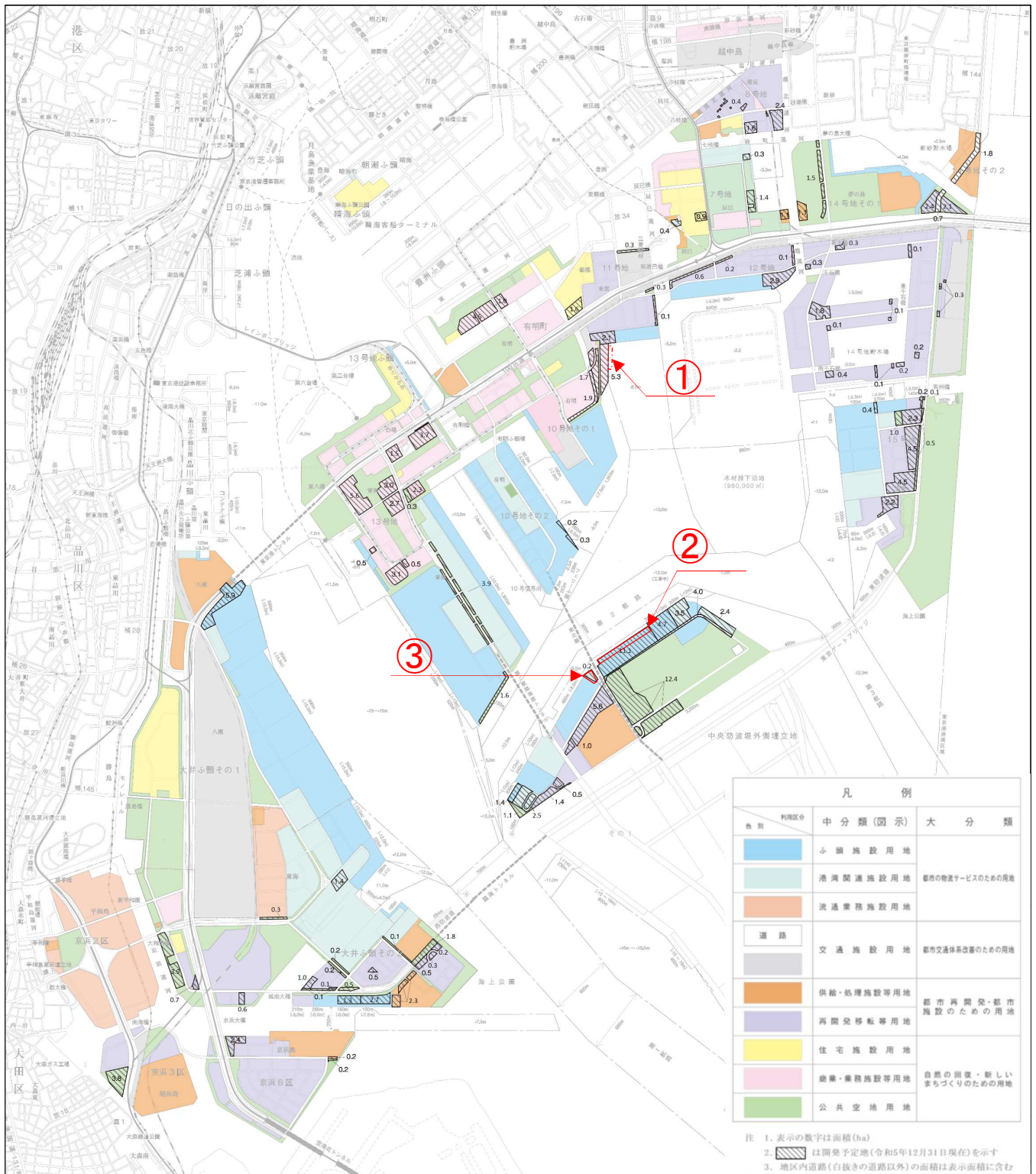
## (3) 開発期間

令和6年から概ね10か年とする

## (4) 開発の基本方針

土地利用区分・開発の基本方針	開発予定地 (ha)
都市の物流サービスのための用地 ・物流機能の強化 ・大規模地震への対応	39
都市交通体系改善のための用地 ・交通網の整備	10
都市再開発・都市施設のための用地 ・既成市街地等の再開発等への対応 ・広域的な都市施設の整備	51
自然の回復・新しいまちづくりのための用地 ・臨海副都心開発の推進 ・都民に開かれた埋立地の整備 ・住宅及び生活関連施設の整備	73
合 計	173

#### 4 土地利用計画変更箇所図 ( は開発予定地を示す )



番号	地区	土地利用区分		変更面積 (ha)	変更理由
		現行計画	変更計画		
<b>■ 適用地域の変更</b>					
①	10号その1	ふ頭施設用地	—	△0.6	係留需要がないことから計画削除
②	中央防波堤内側	—	ふ頭施設用地	3.1	物流機能強化のため、ふ頭施設用地を計画
<b>■ 土地利用計画の変更</b>					
③	中央防波堤内側	ふ頭施設用地	交通施設用地	0.2	交通施設の設置に伴い、交通施設用地を確保